

【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給時期の区分のうち、該当するものを選択してください。

<input type="checkbox"/> 4月～6月 ※前年度の課税証明書等	<input type="checkbox"/> 7月～6月 ※当該年度の課税証明書等
--	---

(2) ①～③の中から、該当するものを選択してください。

①	<input type="checkbox"/>	保護者の所得に関する書類を添付します。
		<input type="checkbox"/> 保護者が1人の場合又は親権者若しくは未成年後見人の一部に別紙ロ③～⑤に該当する者がいる場合 [理由]

②	ア	<input type="checkbox"/>	以下の理由により、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者の所得に関する書類を添付します。
			<input type="checkbox"/> 児童相談所に入所しており、児童相談所長が児童福祉法の規定により親権を行っています。
			<input type="checkbox"/> 児童福祉施設に入所しており、児童福祉施設の長が児童福祉法の規定により親権を行っています。
			<input type="checkbox"/> 法人である未成年後見人が選任されています。
			<input type="checkbox"/> 民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人が選任されています。
			<input type="checkbox"/> その他、以下の理由により保護者の所得に関する書類を添付することができません。 [理由]
イ	<input type="checkbox"/>	成人に達しており保護者がいないため、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者の所得に関する書類を添付します。	

③	<input type="checkbox"/>	以下の理由により、保護者等の所得に関する書類を添付できません。 [理由]
---	--------------------------	---

(3) 所得に関する書類を添付する者の氏名及び生徒との続柄を記入してください。※(2)③の場合は除く。

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄

本書類を提出した後に、以下の事柄が発生した場合は、支給額が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

- ・保護者等に変更があった場合（例：離婚・死別、養子縁組等）
- ・保護者等の所得に変更があった場合
 （例：所得の修正申告や税額の更正決定等による市町村民税所得割額の変更）
 （例：生活保護法による保護（生活扶助）を受けることとなった場合あるいは停止された場合）

確認事項	高等学校等就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
	申請に関し提供した個人情報について、以下の点を了承します。 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府への情報提供は、オンラインを経由すること。 ・この申請のために提出した個人情報を、学校内における大阪府私立高等学校等授業料支援補助事業（以下「本事業」という。）に活用する可能性があること。 ・本事業を所管する大阪府及び本事業に関連して奨学金貸付事業を行う（公財）大阪府育英会に情報提供する可能性があること。

記入に当たっては、別紙の記入上の注意をよく読んでから記入してください。

※学校受付日 平成 年 月 日